

一般社団法人 朝倉医師会 行動計画（女性活躍推進法）

1 計画期間

平成28年6月1日～平成33年5月31日まで

2 内容

「育児・介護を理由とする職員の離職を減らし、平均勤続年数を10年以上とする」

《対策》

- ①育児・介護を理由とする退職を減らし、継続して勤務することが可能となるよう、育児並びに介護に関する休業制度や休業給付等の公的支援制度について直接担当者と相談できる相談窓口を開設する。
- ②育児・介護に関する「労働者の権利」について広報パンフレット等を利用し、管理職に対し周知する。
- ③職場復帰に関して不安のある職員に対して、教育研修をおこなう。